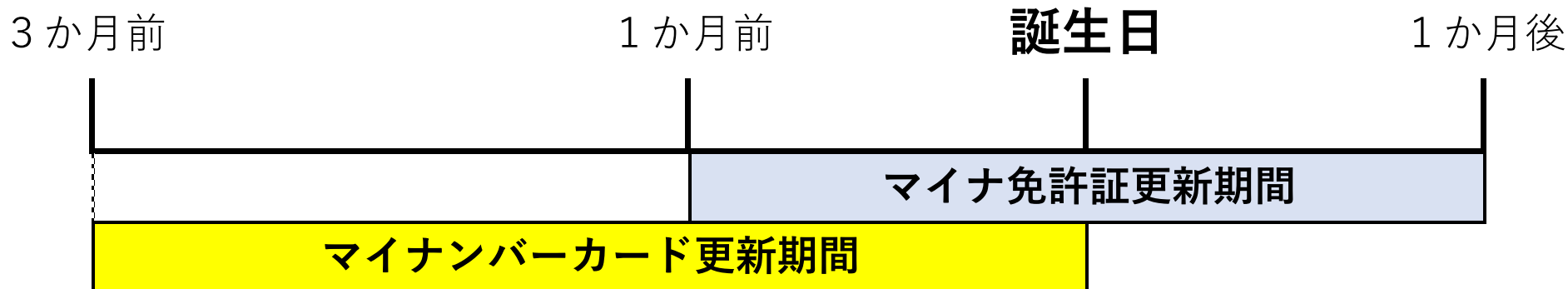


マイナ免許証をお持ちで マイナ免許証とマイナンバーカードの更新を同じ年に迎える方へ

- ・ 更新手続は、マイナンバーカードが誕生日の3か月前から、マイナ免許証が誕生日の前後1か月間です。
- ・ マイナンバーカードに新しい免許情報を引き継ぐためには、
 - ① 先にマイナンバーカードをオンライン申請で更新して受け取る。
 - ② その後にマイナ免許証を更新する。以上の順で手続するようお願いします。



○ 免許証の更新手続が近づいている方など、ご質問のある方は、運転免許課デジタル化推進係（089-978-4141、089-978-4142）までお問い合わせください。